

## 横浜市磯子区精神障害者生活支援センター 令和6年度事業報告書

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは5類になりましたが、磯子区生活支援センターでは感染対策にも注意をしながら、これまでの生活様式が変化する中でも精神障害のある方々が地域の中で安心して生活できるよう、また自立と社会参加の促進を図るために、相談支援、生活支援サービスの提供、フリースペースの提供等各種事業や当事者活動への支援を通して精神障害のある方一人ひとりのリカバリーに資することを目指しています。

共生社会の実現に向けた国の動向に即し、横浜市においても各区の特色に応じた地域生活支援拠点の面的整備、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築が急務となっている中、そうした地域体制構築に向けた取り組みへ積極的に参画しました。またサービス等利用計画の作成等を行う計画相談支援事業など個別支援に係る業務も引き続き実施することにより利用者支援の充実強化を図りました。

### 【令和6年度に重視した事業】

上記の方針に基づき、以下の事業を重点的に実施しました。

#### 1 重層的な相談支援体制の構築

##### (1) 基幹相談支援センター・区福祉保健センター等との協働

第4期磯子区地域福祉保健計画の基本理念「誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざす」のもと、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、地域生活支援拠点の構築など多くの課題が重なり合い検討が進められているところです。基幹相談支援センター、区福祉保健センター等と協働し、皆で一つの共生社会を作っていくという認識を揃え、区自立支援協議会を中心とした多様なネットワークのなかで、それぞれの強みを活かし、また相互に補い合うような形で磯子区の精神保健福祉に係る相談支援体制を牽引していくこととしています。磯子区の精神保健福祉の土台を築くべくこうした取り組みに引き続き積極的に関与しました。

##### (2) 相談支援の充実

指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、自立生活援助事業、自立生活アシスタント事業、基本相談支援等の各相談支援事業に引き続き取り組むと共に、それぞれの機能をより有機的に連動することにより、個々の多様なニーズに応じた切れ間のない支援の展開を行いました。また、ご本人らしい地域生活を支える各種サービス等が協働し合い機能的に役割を担っていけるように積極的に働きかけました。

##### (3) 地域や関係機関との連携

当事者が地域の中でより暮らしやすい社会を目指して、精神障害について広く地域の方々に理解を深めてもらうため、日常的に地域の会合や行事などに参加するなど、関係機関・団体や住民の方などと、これまで以上に連携や交流を積極的に行いながら精神保健福祉に関する普及啓発に取り組みました。また、身近な相談機関として、地域の関係機関等とも連携して早めの相談支援につながるよう取り組みました。これらの取り組みを通じて地域に開かれた生活支援センターとして当事者の支援はもとより、「8050問題」

や「ひきこもり」など地域の課題などを早期に把握し地域支援体制づくりに貢献できるように努めました。

## 【実施事業】

### 1 相談支援

#### (1) 基本相談支援

継続的な支援を提供する方については、必要に応じ「個別支援計画」を作成して関係機関同士で支援方針を共有しました。地域の身近な相談の場である一時相談支援機関として、多様な相談を柔軟に受け、必要な支援につなげました。

#### (2) 計画相談支援事業

障害者総合支援法内のサービスを利用する当事者の希望に応じ、「サービス等利用計画」の作成やモニタリングを通して適切なサービス提供を活用し、希望する生活が実現できるよう支援しました。

#### (3) 地域相談支援事業、横浜市退院サポート事業

精神科病院に入院している方に対して、入院が長期化しないように病院を訪問し、退院に向けた支援を行いました。退院後も安心して地域での生活を送ることができるよう、関係機関と連携して支援しました。また、入院している方・医療従事者など関係者の方を対象とした普及啓発活動を行いました。

#### (4) 自立生活援助事業、自立生活アシスタント

地域で生活する精神障害者が安定した生活を送ることができるよう、訪問による生活支援や家族・近隣・職場等との連絡調整を適時、的確に行いました。また、当該障害者の地域生活を支えるために、関係機関と連携して支援を行いました。

### 2 地域や関係機関との連携

#### (1) 各種会議の開催・参画

運営連絡会の開催や区自立支援協議会、関係機関との連絡会議などに積極的に参画し、地域課題の把握や情報を共有して課題解決を図りました。

#### (2) 地域ケアプラザとの連携

区内の各地域ケアプラザと連携して地域住民や高齢者支援機関等に対し、「精神障害に関する理解」を広めるとともに「生活支援センターの機能の周知」を図りました。

#### (3) ボランティアとの連携

当事者が社会とのつながりを持てるよう、プログラム等への参加を通じてボランティアとの連携を図りました。

### 3 当事者との協働

各事業を通じてピアサポーターや精神障害を有する人の活躍できる環境の整備について地域や関係機関と連携しながら考え取り組む機会を持ちました。法人が横浜市から受託している「精神障害者ピアスタッフ推進事業」の情報も積極的に収集しました。

ピアサポートの在り方がよりよい社会資源の一つとして広がっていくための企画や活動等に参画しました。

#### 4 場の提供

引き続き感染対策を図りながら、当事者に「快適に過ごせる場」を提供するとともに「各種プログラム」を提供しました。参加者一人ひとりが、事業を通し主体的に取り組むことで、自分らしさを発揮できるよう、ボランティア、関係機関と連携を図りながら取り組みました。

#### 5 各種サービスの提供

利用者が地域生活を継続することができるように感染対策を徹底したうえで、夕食、入浴、ランドリー、インターネット・印刷等、各種の生活支援サービスを適切に提供しました。

#### 6 家族支援

##### (1) なぎさ会（家族会）定例会等への参加

定例会等に参加し、情報提供のほか、ニーズの抽出を図り、必要に応じて個別支援を展開しました。

##### (2) 統合失調症家族教室の開催

精神疾患に対する理解を深めるとともに、家族会と連携しながら対応等について学ぶ機会を提供しました。

#### 7 広報・啓発

##### (1) 「文化祭」の開催

新しい生活様式を踏まえ、屏風ヶ浦地域ケアプラザと共催で文化祭を行い、「精神障害に関する理解」を広めるとともに「生活支援センターの機能の周知」を図りました。

##### (2) 「生活支援センターだより」

生活支援センターだよりを毎月発行し、市内の関係機関などに配布しました。また、ホームページ上でも閲覧できるようにしました。

#### 8 事故対策・安全管理

(1) 事故の発生を未然に防ぐため、日頃から安全管理意識を高め、事故等の緊急時には、整備している「安全管理マニュアル」に基づき、迅速かつ的確な対応を行いました。

(2) 屏風ヶ浦地域ケアプラザと共同で防災訓練を年2回、実施しました。

(3) 横浜市との協定に基づき災害時の地域の福祉避難所として機能するため、福祉避難所開設・受け入れ訓練を磯子区と共に実施しました。

## 9 個人情報管理

当財団の定める「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報の保護とリスクマネジメントの徹底により利用者に信頼と安心を提供しました。個人情報に関する職員研修に参加するとともに、日頃から持ち出し時やメール送付時などにおいて適切な取り扱いを徹底するなど個人情報保護の意識を高める取り組みを行いました。

日々の業務においては、登録者台帳等、個人情報があるパソコン、外部記録媒体、書類等は、業務終了時に書庫内に収納し、施錠しました。防災上の必要が生じた場合は、登録時に徴取した個人情報を持ち出せるよう常に整備しておきました。

## 10 人材育成・資質向上

当生活支援センター職員は、常に精神障害者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるため、研修にも積極的に参加し、資質の向上に努めました。

また、令和2年度からは一般職員全員を対象にMBO（目標によるマネジメント）を実施し、上司と部下が目標や取組内容を共有して業務を遂行し、達成状況を評価することによって、職員の成長と人材育成につなげています。令和6年度も継続してMBO実施しました。

さらに、日々の職員の申し送り時や月2回実施する職員会議において、利用者の状況を把握し、必要に応じケースカンファレンスの開催や個別支援計画の作成を行いました。

## 11 苦情の解決

当生活支援センターでは、提供したサービスに関する利用者や家族等からの苦情については苦情受付の窓口を設置し、迅速で適切な解決を図りました。また、利用者ミーティングの開催やフリースペースに設置している意見箱等を通じて、利用者からの意見に耳を傾けて、生活支援センターの運営に反映させました。

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

(1) 利用状況及び支援内容

ア 来館者数 (令和6年度より集計方法を横浜市への月例報告に併せました) (人) (日)

全体	本人				家族	ボランティア	その他	開所日数
	男性	実人数	女性	実人数				
6,305	3,746	583	1,380	308	75	10	1,094	308

イ 援助方法 (人)

合計	電話	面接	FS 対応	訪問	同行	その他
5,462	3,676	226	1,226	176	45	113

ウ 嘱託医等相談 (人)

嘱託医等相談 (精神科医師・公認心理師)				
実施回数※	合計 (人)	男性 (人)	女性 (人)	家族等 (付き添い含む) (人)
6回	6	2	1	3

※設置回数は41回

エ 生活支援 (人)

食事サービス (提供日 254 日)			入浴サービス			洗濯サービス			インターネット サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
3,279	2,701	578	636	316	320	116	104	12	9	6	3
1日 平均	12.9		1日 平均	2.1		1日 平均	0.4		1日平均	0.03	

(2) 利用登録者数 (人)

A	令和6年4月1日付登録者数	281
B	年度内新規登録者総数	65
A+B=C	年度内利用登録者総数	346
D	年度内終了者総数	69
C-D=E	令和7年3月31日付登録者数	277

(3) 自主企画事業

名称	回数	延参加人数
もくもく会	23	101
ISOGO 体操	24	109
書道教室	12	21
Café de 屏風浦	21	100
利用者ミーティング	6	18
文化祭 (屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同)	1	400
合計	87	749

(4) 地域交流 地域の関係機関や団体との連携や交流を行いました。

名 称	延派遣職員数
地域ケア会議、ケアプラザとの打ち合わせ	44
防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同） 計2回	25
福祉避難所情報伝達訓練、福祉避難所連絡会（各2回）	4
運営連絡会 計2回（うち1回は書面開催）	4
合 計	77

(5) 地域会議等 地域の会議に参加し、地域課題の把握や情報の共有を行いました。

名 称	延派遣職員数
磯子区自立支援協議会（事務局会議、担当者会議、代表者会議等）	53
磯子区自立支援協議会 相談部会（事務局）	10
磯子区自立支援協議会 精神連絡会（部会長）	9
磯子区自立支援協議会 移動支援検討会（事務局）	6
3 機関連携定例カンファレンス	38
区障害担当連絡会	5
アウトリーチ支援連絡会	19
その他（若者支援連絡会、精神保健連絡会など）	3
合 計	143

(6) 家族支援事業

磯子区精神保健福祉家族会「なぎさ会」と協働し、精神疾患の方のご家族への支援を行いました。

名 称	回数	延参加人数
統合失調症の「家族教室」（家族会との共催）	3	54
家族会 総会、定例会、打ち合わせへの参加	10	16
合 計	13	70

(7) 普及啓発事業

「生活支援センターだより」を毎月発行し、市内の関係機関（医療機関・作業所・グループホームなど）に配布しました。たよりはホームページ上でも閲覧できるようになっており、ホームページでは地域精神保健部各係の取り組みとして、当生活支援センターの活動状況も発信しました。

また、地域や民児協の方々には精神障害に関する理解を広めるとともに、当生活支援センターの機能や事業内容を周知し、利用促進を図りました。

名 称	回数	延参加人数
屏風ヶ浦地域民生委員への普及啓発講座	1	20
汐見台見守り員情報交換会	1	40
合 計	2	60

(8) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成 25 年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行ってきました。「退院したい気持ち」を大切に、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和 6 年度は支援対象者に延べ 646 回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
8 人	・統合失調症 7 人 ・その他 1 人	・退院 4 人 ・支援継続 4 人	・宿泊型自立訓練施設 1 人 ・アパート設定 1 人 ・グループホーム 1 人 ・その他 1 人

○地域移行支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
3 人	・統合失調症 1 人 ・その他 2 人	・退院 2 人 ・支援継続 1 人	・宿泊型自立訓練施設 1 人 ・グループホーム 1 人

○地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	支援終了者数
7 人	3 人

《協働活動・普及啓発活動実施状況》

横浜市精神障害者退院サポート事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院中の患者や病棟職員などに対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めました。

対象病院	内容	実施回数	当センター以外の参加機関
神奈川県立精神医療センター	院内地域移行支援プロジェクト他職種会議及び院内・院外地域移行支援プログラムへの参加。	プログラム 2 回	病院 PSW、看護師、OT 港南区生活支援センター 地域の関係者
神奈川県立精神医療センター・横浜日野病院	入院患者及び病院関係者に向けた就労継続支援 B 型事業所の体験利用及び交流会	1 回	入院患者、病院 PSW、看護師、OT 事業所職員、事業所利用者 港南区生活支援センター

○区自立支援協議会 精神連絡会での協働活動

区福祉保健センター・基幹相談支援センターと協働し、誰もが暮らしやすい地域実現のため「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」について考える機会を持ちました。5・9・11・2 月の 4 回、磯子区を中心とした事業所の支援者で事例検討を行う他、磯子区自立支援協議会の大きなテーマである緊急時の備えについてグループワークを行いました。家族会、区生活困窮者自立支援制度担当者など昨年引

き続き参加者の拡大も実現し、より多様な視点での意見交換ができました。

磯子区で作成した退院啓発パンフレット「いそごでくらそ」の効果測定のため、配布先医療機関にアンケートを行い、今後の活用について区福祉保健センター・基幹相談支援センターと協議しました。

対象者	内容	実施回数	延参加人数
磯子区内の地域支援者（区、基幹、福祉事業者、訪問看護事業者等）、 磯子区外の医療機関、福祉関係者等	・参加者から事例を募り、関わり方や地域課題を検討。 ・緊急時の備えについてグループワーク	4回	117人

(9) 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでの関わりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しています。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけでなく、利用者のストレンクスや意思決定が反映できるように実施しています。

○契約者累計 (人)

前年度からの継続契約者数	50	57
新規契約者数	7	
契約終了者数	4	57
次年度継続契約者数	53	

○計画相談終了の理由

終了理由	人数
就職	1
死去	1
サービス終了	2
合計	4

○世代別 (※契約者累計 57 人の内訳) (人)

～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
0	6	2	7	16	18	8	57

○世帯状況 (※契約者累計 57 人の内訳) (人)

家族同居	単身生活	グループホーム	入所（生活訓練等）	合計
14	31	9	3	57



○請求件数

(件)

指定サービス利用支援 (サービス等利用計画案)	指定継続サービス利用支援 (モニタリング)	加算のみ請求	合計請求数
53	145	24	222

※精神障害者支援体制（加算）を取得しています

(10) 自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指して地域の中の様々な資源と連携し支援を展開しました。

また、アウトリーチ支援事業の協力機関として、区の生活困窮担当者及びアウトリーチ支援員（委託で実施している自立生活アシスタント事業所職員）と連携し支援を検討、訪問や家族面接、広報活動といった支援協力を行いました。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア 利用者数 (人)

(人)

前年度からの 継続契約者	8
新規契約者	7
在宅から	(7)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	15
契約終了者	7
次年度 継続契約者数	8

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 15	2	3	4	4	2

イ 手帳内訳

(人)

有（重複を含む）					無
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級	
0	0	1	7	4	3

ウ 援助方法

(人)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
89	641	93	40	9	872

エ 支援内容

(人)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
83	216	65	121	243	58
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
122	27	309	7	76	1,327

オ アウトリーチ支援事業

対象者	4名
アウトリーチ支援連絡会参加	11回
支援頻度および内容	約1回/月ケース共有・訪問等

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

前年度からの 継続契約者	1
新規契約者	3
在宅から	(2)
入所から	(1)
入院から	(0)
実利用人数	4
契約終了者	2
次年度 継続契約者数	2

(人)

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 4	0	0	1	0	3

イ 総延べ利用者数 (人)

19		
内訳	I（退所後1年未満）	II（退所後1年以上他）
	18	1

ウ 手帳内訳 (人)

有（重複を含む）					無
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級	
0	0	0	4	0	0

エ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
10	215	49	23	3	300

オ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
14	68	3	5	122	12
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
15	13	80	20	45	397

令和6年度磯子区生活支援センター指定管理料収支決算書  
(全事業)

自令和 6 年 4 月 1 日

至令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差 額	備 考	
<b>I 収入の部</b>					
1 指定管理料 収入	72,624,000	72,624,000	0		
2 利用料収入(給付費)	0	4,097,030	△ 4,097,030		
収入合計	72,624,000	76,721,030	△ 4,097,030		
<b>II 支出の部</b>					
戻入精算B	1 人件費	63,858,000	68,947,005	△ 5,089,005	
	所長				
	常勤職員				管理部門人件費負担分含む
	非常勤職員	11,827,000	14,301,622	△ 2,474,622	管理部門人件費負担分含む
	アルバイト	2,956,000	3,547,910	△ 591,910	管理部門人件費負担分含む
	調理アルバイト	2,317,000	3,640,214	△ 1,323,214	
	嘱託医賃金	567,000	802,125	△ 235,125	財団常勤医師・パート心理士で対応
	法定福利費	8,318,000	9,472,255	△ 1,154,255	社会保険料等
	退職金給与引当金	1,597,000	2,258,222	△ 661,222	
	福利厚生費	60,000	47,500	12,500	横浜市勤労者福祉共済掛金等
	労務厚生費	132,000	122,417	9,583	健康診断経費等
2 施設管理費	光熱水費	2,482,000	1,903,339	578,661	電気・ガス・水道
	庁舎管理費	2,884,000	3,335,505	△ 451,505	定期清掃、設備点検、機械警備等
	修繕積立金	0	0	0	
	利用者負担金充当金	△ 112,000	△ 75,000	△ 37,000	入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収額光熱水費充当分
	3 運営費	3,512,000	2,314,358	1,197,642	
旅費	397,000	317,897	79,103	出張旅費	
消耗品費	776,000	712,278	63,722	事務用消耗品、訓練材料費	
印刷製本費	72,000	0	72,000		
修繕費	334,000	174,110	159,890	備品修繕等	
通信運搬費	650,000	716,177	△ 66,177	電話料等	
賃借料	205,000	269,520	△ 64,520	コピー保守料等	
備品等購入費	805,000	0	805,000		
保険料	40,000	25,010	14,990	賠償責任保険料	
雑費	233,000	99,366	133,634	各種会費、研修参加費、講師謝金他	
4 本部繰入金	0	0	0		
5 変更協定分(追加分)	0	0	0		
支出合計	72,624,000	76,425,207	△ 3,801,207		
<b>III 戻入精算</b>					
人件費戻入精算分			0		
戻入合計			0		